



# SUPPORTER SYSTEM

テナポアップ「サポーター」利用制度のご案内



<http://www.tempoup.jp>

事業不動産流通商社 **株式会社テナポアップ**

本社 〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-9-10 HSビル8階

TEL 045-312-6711 FAX 045-312-6712



株式会社テンポアップは、店舗を中心とした事業用不動産のコンサルティング及び仲介業者として、多くの店舗と事業者を結ぶ橋渡しを行っております。

また、住まいの仲介も行い、活気ある街創りに貢献しています。

当社では、社内外問わずあらゆる不動産情報を幅広く募集・共有する事で関係各者と共存共栄し効果的な業務運営を行う「サポーター制度」を設けております。

以下にサポーター制度の概要を記載させていただきますので、制度内容の理解を深めていただき、共に活気ある街創り、共存共栄をしていただく仲間の一員になっていただければ幸いです。

## サポーター制度とは？

不動産に関するあらゆる情報をご提供いただき、その情報を基に成約に至った際、情報ご提供者（サポーター）様へ「紹介料」という形で収益の一部をお支払いさせていただくシステムです。

ご家族、ご夫婦同士での登録も可能ですが、弊社エージェント（従業員）のご家族（配偶者、1親等内親族や姻族、本人との同居人）はご登録できません。また、弊社へ入社していただく必要はございません。

皆様からの情報を貴重な『財産』と考えております。

## サポーターのメリット

### ■ 不動産契約に関わる手間がかかりません

不動産契約に関する一切の事務は、弊社の有資格者及び営業担当が行います。

サポーター様自ら契約に関する説明及び手続きを行う必要は一切ありません。

### ■ 紹介料をお支払いいたします

(1) 紹介料のお支払対象となる細目は、仲介手数料、広告宣伝料、企画料、造作譲渡手数料、内装工事手数料等です。

(2) 紹介料の額は、その成約による弊社収益価額の税引き後の10%相当額です。

(サポーターご本人様がこの制度を利用しご契約された場合は、弊社にご入金いただく手数料から10%割引とさせていただきます。)

※ 弊社収益金額は、元付け情報（オーナー様からお預かりする物件）と客付け情報（物件探しのお客様紹介）の2種類ございます。

(3) ご提供いただいた情報を元付け・客付けに分別し、紹介料を算出致します。

(4) 紹介料のお支払いは、対象手数料が弊社へ入金され、契約書類の署名・押印がなされたのち、3営業日後までにご指定いただいた各金融機関へお振込みさせていただきます。

(5) 「サポーター制度」を有効に活用することで、サポーター様の副収入の道も開けます。

## サポーターからの情報提供

### ■ サポーターからの情報は、不動産に関するどんな情報でも構いません。例えば . . . . .

- a) 空き店舗を埋めて欲しい → 貸したい（元付け情報）
- b) 自分の店を持ちたい → 借りたい（客付け情報）
- c) 所有ビルを売却したい → 売りたい（元付け情報）
- d) 自宅兼店舗を購入したい → 買いたい（客付け情報）



## 具体的には、下記のような事例があります

### ■ 飲食店経営者 A さんの場合（客付）

#### 常連の服飾雑貨経営の女性客から、2 店舗目を出したいという話を聞き

- 早速テンポアップに紹介した。
- 駅近の路面の店舗をそのお客様が気に入り成約となった。
- テンポアップに入った仲介手数料 ¥250,000-のうち税引き後の 10%に当たる ¥23,148-が翌日 A さんの口座に振り込まれた。

### ■ 専業主婦 B さんの場合（客付）

#### 行きつけの美容室。担当者が今回独立して美容室を開業したいとのこと。

- テンポアップを紹介して美容室として使われていた空き店舗 ¥200,000 が契約となった。
- テンポアップが貰う、仲介手数料（賃料の 1 ヶ月分 ¥200,000-）のうち税引き後の 10%に当たる ¥18,518- が、テンポアップから B さんに支払われた。

### ■ 酒屋勤務の C さんの場合（元付）

#### いつもお酒を納入している居酒屋の店長より、撤退の話を聞いた C さん。

- 早速テンポアップ担当者に紹介してみた。
- テンポアップ担当者が依頼を受けていた、居抜き居酒屋を探していたお客様との造作譲渡と物件契約の話がまとまり、造作譲渡手数料 ¥300,000-がテンポアップの売上となった。
- 翌日、そのうちの税引き後の 10%に当たる ¥27,777-が C さんに支払われた。

### ■ 生命保険会社勤務の D さんの場合（元付）

#### 保険契約者である大家さんより、元コンビニの空き物件を仲介してくれる不動産会社を紹介して欲しいとの依頼を受け、テンポアップを紹介した。

- その後、テンポアップがコインランドリーに仲介して（賃料 ¥700,000-）借主との契約が成立し、テンポアップが貰う（広告料 ¥700,000-）のうち、D さんに税引き後の 10%に当たる ¥64,814-がテンポアップより振り込まれた。

- ※ 上記の金額標記（仲介手数料・造作手数料・広告料）は消費税を含んでおりません。紹介料は弊社収益本体額の税引き後の 10% が支払対象となります。
- ※ 現行消費税（8%：平成 26 年 4 月 1 日施行）適用の為、後に消費税率が上昇施行された場合は新税率を適用します。
- ※ 上記は一例です。不動産仲介業務は多種多様な状況が想定され、臨機応変に致します。詳細は担当のガイドマネージャーにお尋ねください。

## サポーターへの登録手続き

045-312-6711 にお電話いただくか、サポーター登録書に必要事項記載の上、身分証明書（免許証又は保険証のコピー、法人様登録の場合は謄本コピー、会社案内及び名刺コピーなど）をご用意いただき、弊社ガイドマネージャー（担当）へお渡し下さい



## 情報の連絡先

サポーター様からの情報提供は、担当ガイドマネージャーあてにご連絡をお願い致します。

## サポーターの登録解除

弊社にご登録頂いた情報に虚偽があった場合、又、反社会的勢力に関与のない旨の誓約書兼承諾書に反した場合には、サポーターとしての登録を無条件に即時解除させていただきますのでご承知おき下さい。

## 個人情報保護宣言

弊社はサポーター様からのご信頼にお応えし、個人情報保護に関する関係法令及び関連するその他の規範を遵守し、適切な利用と厳正な管理に徹することを宣言致します。

個人情報の取扱いにつきましては、「サポーター登録書」に記載しておりますのでご参照ください。

## ご注意

紹介料の対象となる契約と同時期のサポーター登録手続きは、お受け出来兼ねますのでご了承ください。

※不動産仲介契約事前（30日以上前）のサポーター登録を原則と致します。





*Thank you for reading*